

前回委員会等における指導・助言事項と その対応方針について

令和2年9月

沖縄防衛局

1 レッドリストサンゴ類の生息状況等について

区分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
① オキナワハマサンゴのモニタリングについて	【第27回環境監視等委員会】 オキナワハマサンゴの幼生が着生し出芽という無性生殖による増殖を確認していることは移植の評価のうえでも、学術的にも貴重な成果であることから、学術的な公表も考えてほしい。	今後も引き続き、モニタリングを継続するとともに、本事業で得られた成果の学術的な公表についても検討する。
② 用語の表記について	【第27回環境監視等委員会】 オキナワハマサンゴの「病気状況」について、専門の委員と相談の上、必要に応じて、表記や記述内容について検討すること。	委員と調整の上、「その他の異常」との表現に変更し、脚注に「その他の異常は、病気、他生物による被覆、物理的損傷を記載」する旨を追記し、次回以降に提示する予定。

2 美謝川整備における環境配慮事項について

区分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
③ モニタリング計画について	【第27回環境監視等委員会】 今後のモニタリング手法について、計画を進めること。	整備後の美謝川におけるモニタリング手法について、環境保全図書で示していた事後調査の内容を踏まえつつ詳細を検討し、より具体化した計画として整理でき次第、次回以降に提示する予定。
④ 環境への配慮事項の記述について	【第27回環境監視等委員会】 環境への配慮事項として、多様な場をつくること、多孔質な構成とすること、を明記すること。	個別の箇所を検討している「多様な場の創出」、寄せ石の配置や河床ブロックへの砂礫の充填などの工夫をしている「多孔質な構造」について、総括的な方針を整理した資料でも明記するよう修正し、次回以降に提示する予定。
⑤ 詳細設計の実施時の対応について	【第27回環境監視等委員会】 今後の詳細な設計について、専門の委員の指導を踏まえ、進めること。	詳細設計については、河床の構造等を水理模型実験により確定していく中で、委員の指導を得ながら検討、設計を行っていく予定。

3 工事の実施状況等について

区 分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
⑥ ジュゴンの調査、検討方針について	<p>【第 27 回環境監視等委員会】 ジュゴンが来遊した場合の衝突防止、姿・食跡などを発見する努力を引き続き行うことに加え、人工物などのジュゴン以外の影響も含め発生源の特定の努力を行うことを両輪として進めること。</p>	<p>引き続き大浦湾内でジュゴンの鳴音らしき音が検出されていることを工事関係者に周知徹底するとともに、ジュゴンの姿・食跡などの調査は範囲を拡大するなどしながら継続して実施する。また、人工物の影響も考慮した発生源の特定のための調査については次回以降に提示する予定。</p>
⑦ 過去の鳴音検出時の状況整理について	<p>【第 27 回環境監視等委員会】 過去に鳴音が検出された時の風向等のデータを整理すること。</p>	<p>令和 2 年 2 ～ 5 月の鳴音検出時にみられた風向との特徴的な傾向が、過去の鳴音検出時にもみられるものかを整理検討した結果を資料 3 に提示。</p>
⑧ 「土砂による水の濁り」について	<p>【第 27 回環境監視等委員会】 水の濁りについて、新たな地点で濁りが確認された場合は、注意して確認すること。</p>	<p>基準値を超過した場合の濁りの要因については、工事の影響によるものか考察を行っているところ、今後も引き続き調査により状況把握に努めるとともに、新たな地点で濁りが確認された場合は、その要因について細心の注意をはらって検討する方針とする。</p>